

協会けんぽの保険料率改定

CA200228
PCA給与シリーズ

■ 保険料率の改定

全国健康保険協会（協会けんぽ）の健康保険料率が、一部の都道府県で令和2年3月分保険料（4月納付分）から変更になります。

※ 保険料率は都道府県ごとに異なります。

また、介護保険料率が、令和2年3月分保険料（4月納付分）から、全国一律で**1.79%**に引き上げられます（現在全国一律1.73%）。

■ 改定への対応方法

今回の改定は、現在のプログラムで保険料率の変更をすることにより対応できますので、**新しいプログラムの発送はありません**。

料率の変更方法は、次項をご覧ください。

なお、健康保険組合にご加入のお客様は、加入されている組合へ保険料率をお問い合わせください。

■ 保険料率の変更方法

※ [料率] を使用せず、社員ごとに健康保険料と介護保険料を直接入力している場合は、以下の操作は不要です。「社員」 - 「社員情報の登録」にて、各社員に新しい健康保険料と介護保険料（健康+介護保険料）を入力してください。

料率変更の実施時期

『PCAソフト』では、新保険料率がわかり次第あらかじめ料率変更を行うことが可能です。

《ご注意》 3月に賞与を支給される場合は、新しい保険料率で保険料を徴収します。

保険料は、[標準賞与額（賞与金額の1,000円未満を切り捨てた額）] に保険料率を乗じて算出しています。

料率変更の操作方法

以下の操作の前に、必ずデータのバックアップを実行してください。

- ① 「前準備」 - 「社会保険の登録」を起動し、社会保険コードを選択します。
- ② [社会保険の登録] 画面の「健保・厚年保険料率」タブで、「期間の変更」ボタンをクリックして使用期間を追加します。[使用期間の追加] の [開始日] は、新料率を適用する日付を入力します。
※ 料額表基準年月は、[平成28年10月～] になっていれば問題ありません。

例1)【3月分保険料を3月給与で徴収する場合】

2月給与の支給日より後の日付で、かつ3月給与支給日までの日付で [開始日] を入力します。

例2)【3月分保険料を4月給与で徴収する場合】

3月給与の支給日より後の日付で、かつ4月給与支給日までの日付で [開始日] を入力します。

※どちらに該当するかは事前にご確認ください。

- ③ 給与と賞与の [健康保険料率] 欄と [健康+介護保険料率] 欄に新しい保険料率を入力します。

東京都の場合 (率入力方法: 会社全体率、3月分保険料を4月給与で徴収する例)

- ▶ [健康保険料率]: [98.70 / 1000] へ変更します。
- ▶ [健康+介護保険料率]: [116.60 / 1000] へ変更します。

使用期間(B) 令和 2年 4月 1日 ~ 期間の変更(Q)...

率入力方法(W) 会社全体率 被保険者率

健康保険+介護保険で表示(L) 健康保険の内訳を使用する(U) 料額表を手入力する(M)

健保・厚年保険料率(R):		健保料額表(L)		厚年料額表(K)	
/1000	被保険者	事業主	全体	端数処理	
給与 健康保険料率	49.350	49.350	98.700	五捨六入	
給与 基本保険料率					
給与 特定保険料率					
給与 健康+介護保険料率	58.300	58.300	116.600		
給与 厚生年金保険料率	91.500	91.500	183.000	五捨六入	
給与 厚生年金基金料率	0.000	0.000	0.000	五捨六入	
賞与 健康保険料率	49.350	49.350	98.700	五捨六入	
賞与 基本保険料率					
賞与 特定保険料率					
賞与 健康+介護保険料率	58.300	58.300	116.600		
賞与 厚生年金保険料率	91.500	91.500	183.000	五捨六入	
賞与 厚生年金基金料率	0.000	0.000	0.000	五捨六入	

- ※ 健康保険組合にご加入の場合は、その組合より通知された保険料率に変更してください。
- ※ 賞与の保険料率も同様に更改してください。

- ④ 入力後、[健保料額表] ボタンをクリックして保険料を確認し、登録します。
- ⑤ 「社員」 - 「社員情報の登録」(『PCA給与hyper』シリーズは「社員」 - 「社員登録」 - 「社員情報の登録」) を起動し、[保険] タブの [社会保険] にて、[料額表参照基準日] を、新保険料率を新しく追加した使用期間の日付にし、社員の保険料を確認してください。
- ※ 以下は [健康保険+介護保険で表示] にチェックを付けた場合で、[健康保険料 被保険者] 欄に介護保険料が含まれています。

社会保険コード(C)	99 共通社会保険	賞与徴収区分(B)	1:徴収する
料額表参照基準日(G)	令和 2年 4月 1日	二以上事業所勤務者(J)	0:該当しない

健康保険(M):		厚生年金保険(W):	
<input checked="" type="checkbox"/> 加入		<input checked="" type="checkbox"/> 加入	
健康保険証番号		整理番号	
健康保険等級	17	厚生年金等級	14
標準報酬月額(千円)	200	標準報酬月額(千円)	200
健康保険料 被保険者	11,660	厚生年金保険料 被保険者	18,300
健康保険料 事業主	11,660	厚生年金保険料 事業主	18,300
基本保険料 被保険者	0	基礎年金番号	-
基本保険料 事業主	0	資格取得日	
特定保険料 被保険者	0	資格喪失日	
特定保険料 事業主	0		
介護保険対象区分	1:対象	厚生年金基金(P):	
介護保険料 被保険者	0	<input type="checkbox"/> 加入	
介護保険料 事業主	0	加入員番号	